

南魚沼市立病院医療情報システム構築業務 に関する公募型プロポーザル実施要領

南魚沼市民病院 情報システム室

令和2年10月

1. 業務名

南魚沼市立病院医療情報システム構築業務

2. 目的

南魚沼市民病院および南魚沼市立ゆきぐに大和病院が専用回線による同一ネットワーク体系で共同使用している南魚沼市立病院(以下「当病院群」という。)の医療情報システムは、平成 27 年度に電子カルテシステムとその他関連システムで構築・導入し、各システムが情報連携しながら稼働している。導入から歳月が経過しており、本構築は現行システムの老朽化による再構築となる。

また、医療情報システムは当病院群の業務、患者の生命を支える重要なインフラであり、医療の特性（非定形的な業務、多職種、業務時間・場所の非固定化、医療制度、医療保険制度の頻回な改定、2 年ごとの診療報酬改定）への対応、業務の効率化及び質の向上、医療情報システムの円滑な更新、安定したシステム稼働の目的を達成するとともに、現行の医療情報システムにおける課題の解消を図る。

については、多岐にわたるシステム構築のため、企画力、技術力、創造力、専門性、プロジェクトマネジメント、実績等の各要素を含めて総合的に優れた提案を得るために、豊富な経験、技術・ノウハウを有する構築ベンダーをプロポーザル方式により選考する。

3. 業務内容

医療情報システムの構築

- (1) 稼働に必要なソフトウェアおよびハードウェア一式の整備
- (2) システムの稼働に必要な院内 LAN の設計および施工
- (3) 現状調査、スケジュール管理、運用確認、各種マスタの作成、操作訓練、運用リハーサル、既存機器との連携、既存データ移行作業
- (4) 南魚沼市民病院および南魚沼市立ゆきぐに大和病院の両病院間に構築済みの専用回線（VPN）により、当病院群のシステムの共同利用を想定し、基本的にサーバ群は南魚沼市民病院に置き診療情報連携を図る

詳細は、南魚沼市立病院医療情報システム（電子カルテシステム）調達に伴う選定要件【仕様書兼回答書】（別紙 1）（以下、「仕様書兼回答書」という。）、要件定義書（別紙 2）、調達システム・機器数量一覧（別紙 3）のとおり。

4. 事業概要

令和 2 年度中に当病院群の医療情報システムの構築を行う。

- (1) 南魚沼市民病院 病床数 140 床

標榜科：詳細は省略

南魚沼市立ゆきぐに大和病院 病床数 45 床

標榜科：詳細は省略

- (2) 予算額 500,000 千円（消費税および地方消費税の額を含む）を上限とする。

この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案を依頼する内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

5. 参加資格等

本件プロポーザルに参加しようとする者(以下「参加者」という。)は、次の要件を満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始もしくは更生手続開始の申立てがなされている場合、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始もしくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (3) 南魚沼市暴力団排除条例(平成24年南魚沼市条例第2号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等またはこれらと密接な関係を有しないこと。
- (4) 国税および南魚沼市税の滞納がないこと。
- (5) 過去5年間に於いて150床以上の病院の医療情報システム構築業務の実績があり、現在も保守等を受託していること。
- (6) 新潟県内または近隣都府県に本社、支社、営業所又は事業所を持っており、業務場所へ2時間以内に到着できる体制であること。

6. 参加に関する費用負担

参加に関して必要な費用は、すべて参加者の負担とする。

7. 参加手続きおよび日程

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記(ア)の提出書類により参加を表明すること。

- (ア) 提出書類：企画提案参加申込書兼会社概要報告書(様式1) 1部
医療情報システムの導入実績(様式2) 1部
会社概要(パンフレットなど任意) 1式
仕様書兼回答書 1部(エクセルデータで提出願います。)
- (イ) 提出期限：令和2年10月12日(月)
(提出の受付は、平日午前8時30分から午後5時15分まで)
- (ウ) 提出場所：南魚沼市民病院 情報システム室
- (エ) 提出方法：直接持参に限る
- (オ) 仕様書兼回答書の作成要領
仕様書兼回答書のうち、各業務アプリケーション機能等については、要求する全機能について「回答」欄への記載が必要である。また必要に応じて「具体的な記述」欄にも記載すること。
A：機能を搭載している、システムの変更なしで実現できる。
B：標準では機能を搭載していないが、実績のある「オプション」機能により対応が可能。ただしその場合、追加機能であることを記載の上、対応に関わる費用を見積金額に含めること。
C：機能を搭載していないが、カスタマイズなどシステムの変更により対応できる。ただしその場合、変更内容について記載の上、対応に関わる費用を見積金額に含めること。
D：機能を搭載していない 運用による代替案がある場合はその内容を記載すること。

8. 審査

(1) 一次審査(資格審査)

提出された企画提案参加申込書兼会社概要報告書に基づき参加表明者の参加資格審査を行う。結果については参加表明者に通知する。

(ア) 通知日：令和2年10月14日（水）

(イ) 通知方法：通知書交付による

非選定の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に書面により非選定の理由について説明を求めることができる。

(2) 二次審査

一次審査で選定された者のうちから、最優先交渉権者を選定する。

二次審査は以下に記載する企画提案書・見積書・デモンストレーション・プレゼンテーションにより総合的に評価・審査を行うこととする。

(ア) 企画提案書・見積書の提出

一次審査で選定された者は、南魚沼市立病院医療情報システム構築事業に関する企画提案書作成要領（別紙4）により仕様書兼回答書に対応した企画提案書・見積書（任意様式）を作成し「7. 参加手続きおよび日程（ウ）（エ）」の方法で提出すること。

提出期限：令和2年10月20日（火）午後5時まで

(イ) デモンストレーション

南魚沼市民病院にて各システムのデモンストレーションを行うこと。デモンストレーションにあたり、提案したシステムの操作性を当病院群の職員が確認でき、職員に対しての操作説明および質問等に適宜対応できる体制で臨むこと。

実施日：令和2年10月下旬

(ウ) プレゼンテーション

企画提案書に基づき、選考委員会に対してプレゼンテーションを行うこと。

実施日：令和2年10月下旬

(エ) 審査結果

審査結果は11月上旬を予定する。

9. 審査の方法

仕様書兼回答書による性能評価を基本に、医師および各部門から選出された選考委員が各提案内容について評価評点数を付し、審議のうえ最終的に優れた提案業者を決定する。

10. 質問事項の対応

質問は書面にて、下記宛先まで電子メールにて行うこと。

質問の内容等によって、本企画提案の業務実施に公平性を保てないと判断した場合、回答しないことがある。

(1) 質問先

南魚沼市民病院 情報システム室

電話 025-788-1222(代表)

電子メール：jouhou@yukigunihp.jp

(2) 質問期限

令和2年10月8日（木）午後5時まで

11. 契約

審査により選定された最優秀者は契約候補者であり、委託契約の締結をもって契約が成立する。場合によっては、契約が成立するまでの間、提案内容を基本とし、仕様内容の協議、価格などの交渉も発生するものとする。

1 2. その他

- (1) 参加者から提出されたすべての書類は、本企画提案方式による業務実施候補審査以外の目的では使用しない。
- (2) 提案書等の作成や、プレゼンテーション等、本企画提案方式による業務実施候補者審査に係る一切の経費については、参加者の負担とする。
- (3) 企画提案参加申込書兼会社概要報告書提出後、参加を辞退する場合は、参加辞退届（任意書式）を提出すること。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後に虚偽記載が発覚した場合には、契約を解除することがある。